

市税などをスマートフォンでかんたん納付！

令和2年10月からスマートフォンを利用したインターネットバンキングやクレジットカードによる市税などの納付ができます！

ポイント

セキュリティ面でも安心！

納付書をだれにも渡さず納付ができるので、個人情報を見られることはありません。

ポイント

24時間いつでも納付
できます！

※メンテナンス時間は除きます。

ポイント

出かけることなく、
どこでも納付
できます！

対象税（料）目

- ・固定資産税（土地・家屋）
- ・固定資産税（償却資産）
- ・市・県民税
- ・軽自動車税（種別割）
- ・国民健康保険税
- ・介護保険料
- ・後期高齢者医療保険料
- ・保育料
- ・市営住宅家賃・駐車場使用料

ご利用可能な納付書・金額

バーコードが印刷されている納付額が30万円以下の納付書
※バーコードが印刷されていない納付書、納付額が30万円を超えるもの、汚れ又は破損などによりバーコードの読み取りができない納付書、納期限（支払期限）を過ぎている納付書はご利用いただけません。

モバイルレジとは

納付書に印刷されたバーコードをスマートフォンのカメラで読み取り、インターネットバンキング（モバイルバンキング）やクレジットカードを利用して納付ができるサービスです。2つの方法により納付ができます。

1 インターネットバンキングによる納付

2 クレジットカードによる納付

インターネットバンキングによる納付

●はじめるには●

STEP1 利用したい金融機関でインターネットバンキング（モバイルバンキング）の利用申込を行います。

※既にインターネットバンキング（モバイルバンキング）をご利用されている場合は新たな手続きは必要ありません。申込手続きについては、各金融機関にお問い合わせください。

※モバイルレジに対応している金融機関については、「モバイルレジ」ホームページでご確認ください。

STEP2 初回のみ「モバイルレジ」アプリをダウンロードします。（会員登録は不要です。）

◎右の QR コードからアクセス

◎直接 URL を入力 <https://mobileregi.bc-pay.jp/mobile/B/wb34.html>

※アプリは無料ですが、アプリのダウンロードやインターネット利用にかかるパケット通信料はお客様のご負担となります。



●ご利用方法●



※払込手数料は無料です。

※詳しいご利用方法については、「モバイルレジ」ホームページでご確認ください。

注意事項

- ・領収証書は発行されませんので、取引明細や通帳の明細でご確認ください。
- ・納付書 1 枚ごとにお手続きが必要です。口座振替のように、一度手続きをすると後の納期分が自動的に決済されるものではありません。
- ・納付後すぐに納税証明書等を発行することはできません。車検等で納税証明書等の発行をお急ぎの方は、金融機関等の窓口やコンビニエンスストアでの納付をお願いいたします。
- ・納付手続き完了後は、納付の取り消しを行うことはできません。

【詳しくは「モバイルレジ」ホームページで！】

モバイルレジ

検索

パソコンから [HP http://solution.cafis.jp/bc-pay/pc/](http://solution.cafis.jp/bc-pay/pc/)

スマートフォンから [HP https://mobileregi.bc-pay.jp/mobile/B/wb34.html](https://mobileregi.bc-pay.jp/mobile/B/wb34.html)

クレジットカードによる納付

●はじめるには●

STEP1 初回のみ「モバイルレジ」アプリをダウンロードします。（会員登録は不要です。）

◎右の QR コードからアクセス

◎直接 URL を入力 <https://mobileregi.bc-pay.jp/mobile/B/wb34.html>

※アプリは無料ですが、アプリのダウンロードやインターネット利用にかかるパケット通信料はお客様のご負担となります。



STEP2 利用したいクレジットカードをお手元にご準備ください。

<利用可能なクレジットカード>

VISA、Mastercard、JCB、American Express（アメックス）、Diners Club（ダイナース）



●ご利用方法●



※詳しいご利用方法については、「モバイルレジ」ホームページでご確認ください。

※納付書 1 枚ごとに納付金額に応じた決済手数料（サービス利用料）が別途必要となります。

納付金額	決済手数料（税込）	納付金額	決済手数料（税込）
1～5,000 円	27 円	30,001～40,000 円	385 円
5,001～10,000 円	82 円	40,001～50,000 円	495 円
10,001～20,000 円	165 円	以降、10,000 円 増えるごとに	110 円ずつ加算
20,001～30,000 円	275 円		

※支払回数 は 1 回払いのみとなります。

【問い合わせ先】

市税等の納付に関すること

長崎市収納課 ☎095-829-1130

市営住宅家賃・駐車場使用料の納付に関すること

長崎市住宅課 ☎095-829-1185